県中学校体育・スポーツ優秀選手指定事業基本要項

山形県中学校体育連盟

1. 目的
2. 中学校の選手の優れたスポーツマンとしての自覚を促す。
3. 本県中学生の模範となるよう心身を鍛え、優れた選手に成長するよう努力を促す。
4. 指定証の交付並びに期間
5. 県中体連の会長名で交付する。
6. 指定時から次年度指定時までとする。（事故等のあるときは、途中で打ち切る。）
7. 選手の指定手順等について
8. 人数は、第１回理事会で専門部から基礎数を出してもらい、検討して決める。
9. 各専門部で地区並びに県中新人大会等を参考にして選出する。
10. 選出から指定証の交付までの手順（夏季）
11. 地区新人大会、県新人大会等の結果をもとに各専門部で推薦する。
12. 各専門部長（各専門委委員長）より、県中体連事務局へ名簿を提出する。**(11月中旬頃まで)**
13. 第２回理事会に提案し、第２回評議員会で承認を得る。
14. 県中体連事務局より、各地区中体連事務局へ名簿並びに指定証を届ける。
15. 各地区中体連事務局(各学校)で指定証に指定選手名を記入し、各中学校へ届ける。（12/20頃）
16. 各中学校長より本人に渡してもらう。（1月中に）
    * **冬季は2月中に各学校へ届けられるように、大会後速やかに対応する**
17. 指定選手名簿の取扱について
18. 各関係機関（県教育委員会・各教育事務所・県スポーツ協会・県高体連）【会報にて配付】
19. 各中学校・各市町村教委【各地区中体連より】
20. 報道機関（新聞・ＴＶ等で）
21. 範囲
22. 専門部・準専門部のある種目とする。
23. **学校部活動として大会に参加している中学生とする。**